



優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

まほろば 社協広報

第20号

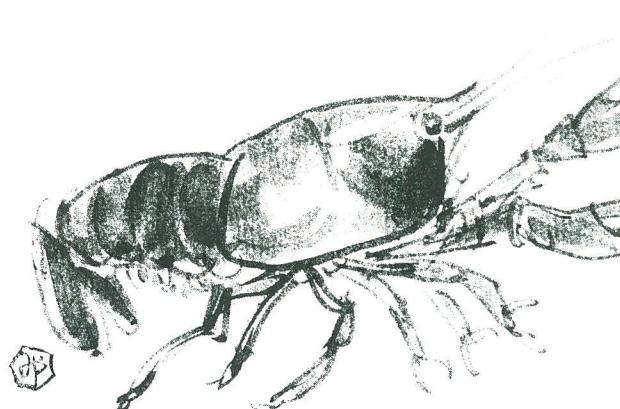
介護予防、生活支援事業の運営について



おはな

そこそこ

(二)



ぬくもり伝える絵手紙

絵手紙サークル「団栗」。いつも笑顔がたえないサークルです。村内の独り暮らしのお年寄りの皆さん等へ、手作りの絵手紙を贈り、その笑顔を伝えています。

写真／定例の絵手紙サークル活動から
(於) ふれあいの館・ふれあい童夢

介護予防・生活支援事業の運営について

介護保険制度がこの4月よりスタートしましたが、それと同時に山形村では、介護予防・生活支援事業も開始されました。この事業は、介護保険制度の周辺施策として、地域の実情に応じて市町村が取り組めるよう定められたものであり、山形村においては、介護予防事業として生きがい活動支援通所事業と、生活支援事業として外出支援サービス事業及び軽度生活援助事業を実施することとしたものです。

その事業運営は、山形村社会福祉協議会が村より受託し行うこととなり、在宅高齢者の豊かな自立生活を支援するための新たな事業として、期待されています。

外出支援サービス事業

介護保険制度になって、村内店舗への買い物や医療機関への通院のための交通手段はどうなってしまうのか、心配されていた方もいたようです。この事業の利用者として措置を受けることができるようになったので、とても助かっていますとの声も多く聞かれます。

■事業内容 移送用車両により利用者の居宅等と、村内の福祉施設、医療機関、日常生活用品販売店舗、公共施設等との間を送迎する。

■対象者 村内に居住する者で、介護保険の要介護認定において「要援護」又は「自立」と判定された者で、ひとり暮らし又は高齢者世帯の者及びこれに準ずる者

■実施日及び時間 月曜日から金曜日／午前9時から午後4時

■利用申請 山形村役場／住民課

■その他 利用者の費用負担あり。 利用1回につき60円（往復120円）

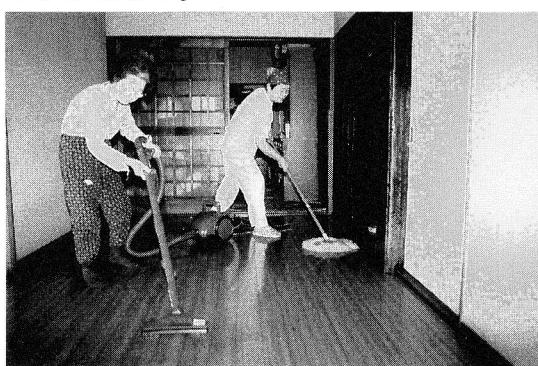
*往復の間に中途の施設利用（滞在）がある場合、区間ごとに60円を加算する。



「シャトル便」で外出のお手伝い

軽度生活援助事業

ひとり暮らしや高齢者世帯の方の中には、軽易な援助（事業）を利用することを必要とする人がいます。これによって、住み慣れた家で、今までと同じように自立生活をおくることが可能となります。「針仕事も思うようにできず、とまどっている自分にとって、気軽に繕い物をしていただくことがなによりもうれしいです。」という利用者の声からも、きめ細かな親しみやすいサービスの様子がうかがえます。



いきの合った室内清掃

■事業内容 外出時の援助、食事・食材の確保、家屋内の整理・整頓等、その他軽易な日常生活上の援助で対応可能なものについて援助をする。

■対象者 村内に居住する者で、介護保険の要介護認定において「要援護」又は「自立」と判定された者で、ひとり暮らし又は高齢者世帯の者及びこれに準ずる者

■実施日及び時間 月曜日から金曜日／午前9時から午後4時

■利用申請 山形村役場／住民課

■その他 利用者の費用負担あり。

利用1回につき 最初の1時間まで150円
以降、30分まで 80円

生きがい活動支援通所事業

6月に入って夏の気配を感じさせるこの頃、「おはようございます」と元気な声がふれあいの館内に響きわたりました。今日は「生きがいデイサービス」の日。看護婦の健康チェックもそこそこに「イチゴは赤くなったかね」と、館の西側にある5～6坪の畑へ行きます。真っ赤に熟れたイチゴをぱくり。「ああ、甘くておいしい、姉さんも食べましょ」と周りの方を誘ったりして、とても微笑ましいひと幕が見られます。

先月から、みんなで苗木や種まきをし、利用日には水をやり、土をよせ、草取りをし、「大根の芽」が出てきたが、次回の利用日に間引きした方がいいね。」「おろぬきは、汁に入れて食べるとおいしいでね。」と仕事として、あるいは趣味として身につけてきた技を生かし、語り合いながら育ててきた野菜作り。そのいきいきとした成長は、とても気持ちがいいですね。

■事業内容 生活指導、日常動作訓練、健康チェック、入浴サービス、給食サービス、教養講座、

スポーツ活動、趣味活動、社会奉仕活動、その他生きがい活動に関するこを行なう。

■対象者 村内に居住する者で、介護保険の要介護

認定において「自立」と判定された者、その他村長が特に認める者

■実施日及び時間 月曜日・水曜日・金曜日

／午前9時から午後4時

■実施施設 山形村ふれあいの館

■利用申請 山形村役場／住民課

■その他 利用者の費用負担あり。

基本サービス料 1日1回につき 300円

食材費 昼食等 500円

その他 必要に応じた原材料等実費



ここは長年つちかった技の見せどころ

ふれあいを大切にして

山形村社会福祉協議会事務局長 住吉愛子

平成12年度4月1日付の人事異動で山形村社会福祉協議会事務局長・ボランティアセンター所長・ふれあい児童館館長として、ふれあいの館でお世話になっております。4月1日より介護保険制度がスタートし、福祉をとりまく状況は大きな節目を迎えてます。

そんな中で大勢の人とのふれあいを大切にしながら、地域福祉の推進に精一杯頑張ります。宜しくお願い申し上げます。



みんなの笑顔に支えられて

主任児童厚生員 古波田陽子

この4月、山形保育園から、ふれあい児童館の主任児童厚生員として、ふれあいの館に異動になりました。新しい職場でのスタートは、何をどうして良いのかわからず、とまどうことばかりでした。そんな中、逆に利用者の方々からの優しい言葉がけに励まされ、そして児童館の子ども達にも勇気づけられ、少しづつ仕事に慣れてきたところです。

大勢の方々に喜んで頂けるよう一生懸命努力していきたいと思います。宜しくお願ひします。



❖ 介護保険・ホットライン ❖

各事業所の近況から (H12. 6 現在)

この4月より介護保険制度が始まり、サービスを提供する現場でも、日々変わっていくこの制度の詳細に頭を悩ませています。今回、村内にあります「介護保険事業所」から、下記のアンケート調査項目に基づいて近況の報告をいただきましたので紹介します。

【アンケート調査項目】

- 項目1. 介護保険制度が始まり数ヶ月が過ぎましたが、制度を利用している方々の反応・多く聞かれる意見等には、どのようなものがありますか？(又、その対応はどのようになさっていますか？)
- 項目2. 事業所で抱えている問題はありますか？(又、当面の対応はどうなさっていますか？)
- 項目3. サービス提供にあたり、心がけていることはありますか？
- 項目4. 独自のPRはありますか？

■横山医院

項目1

- 経済的な面で負担が増えた。(理解してもらえるよう説明しています。)
- 例えば30分とプランにあれば、きっちりサービスをしてほしい。
- お金を払っているから気軽にサービスを受けられる。



(看護婦／赤羽栄子)

項目2

- こちらで必要だと思うことも、利用者から要請がないとサービス提供ができない。
(ケアマネージャーを加えながら、必要性をわかってもらえるよう話しています。)

項目3

- 家族に対する負担の軽減
- 患者（利用者）が在宅で快適に生活できるような援助

項目4

- 心のこもった看護の提供
- 緊急時はいつでも対応します。
- 医療機関と直結しているので、病状の変化にすぐ対応できます。

(問い合わせ先) 電話／98-2884

■ワタキューセイモア

項目1

- 制度が変わったことに対するとまどいはありますが、福祉用具に関しては、高機能なものがご利用いただけるようになったという声も聞きます。



(専門相談員／中澤真由美)

項目2

- 今のところ、特に問題はありません。

項目3

- お客様のご要望に合わせたサービス提供を行うよう心がけています。

項目4

- 介護保険貸与品目、全12種目全て揃えてあります。
- 利用者のお身体の状態や、生活環境に応じてお選びいただけます。

(問い合わせ先) 電話／28-8823

■山形協立診療所

項目1

- ショートステイが利用しにくい。
- サービス利用の負担額が、複合的にサービスの種類・回数を増すことにより高額になり経済的に負担もあり、結局サービスは最小限にして家族介護に頼らざるを得ない状況がある。



(婦長／新井美恵子)

項目2

- 介護保険制度（居宅療養管理指導料・訪問看護料）が十分理解されていない中、誤解等もある。

項目3

- 利用者や家族からの要望をきちんと受け止め、来て良かった、来てもらってよかったです、といった関係ができるようサービスを提供していきたい。
- サービスを受けることにより、身体的・精神的に安定した状態が確保できることを願い、良い相談相手になれるよう心がけていきたい。

項目4

- 居宅介護支援事業所としてケアマネージャーが4人いますので、サービス利用や介護等でお困りの方は、ご相談下さい。
- 診療所併設の訪問看護ステーション「なでしこ」があり、看護婦3名で24時間対応しています。
- 訪問リハビリも行っています。通所リハ（デイケア）を火曜日と金曜日の2日間行っています。

（問い合わせ先）電話／98-3933

■ピアやまがた

項目1

- ショートステイの利用日数を増やしてほしい。



(所長／笹野初雄)

項目2

- 短期入所利用が、介護保険の要介護度に応じて限度日数がある為、激減してしまった。（今後の利用を見極め、再検討していきたいと考えています。）

項目3

- 利用されている方、又ご家族の要望に応えられるよう職員一同努力し、質の良いサービス・暖かい介護・明るい挨拶・丁寧な言葉づかいを常に心がけています。

項目4

- 1度でなく何回か利用されるのは、施設の居心地の良さで満足されることと自負しております。

（問い合わせ先）電話／98-3888

■デイサービスセンターやまがた

項目1

- 認定結果、1回の利用料金増し、ケアプランによる利用回数制限等の不満。



(生活相談員／
唐木敏文)

項目2

- 当初個々のケアプランの対応（入浴、送迎の回数等）が不充分だったが、今はスムーズに実施されています。その他請求事務料の増加、利用者の確保等。

項目3

- ケアマネージャー、各デイサービス等との連携と、今まで以上のサービスを提供できる体制作り。
- 利用しての満足感を提供していきたい。

項目4

- 1日を楽しんでいただける、また行きたいくなる、そんなサービスメニューをそろえてあります。

（問い合わせ先）電話／98-4173

■デイサービスセンターふれあい

項目 1

- 希望に応じてのサービス利用ができるようになった反面、費用が今までより多くかかる為、充分なサービス利用ができないケースもあります。



項目 2

- 全員参加の行事等が制限され、大勢が集える機会がなくなりました。これからは、個別のサービスメニューの充実をはかつて行くことにしています。

項目 3

- 利用者の自立生活の支援に視点をあき、サービスの提供をしています。
- 一日楽しく過ごせるよう心がけています。

(介護業務主任／
永田美保)

項目 4

- 利用者の希望により、土日祝祭日の利用もできます。
- 利用者の希望に応じ、サービスの調整を速やかに行います。

(問い合わせ先) 電話／98-3081

■ホームヘルパーステーションふれあい

項目 1

- 介護保険のことが理解できず、今までとのサービスの違い、制度的なサービス制限に戸惑っているようです。説明をさせていただいても、なかなか理解されない。



項目 2

- 同じ時間帯で利用される方が増え、時間調整がスムーズに行かず、希望にお応えできない場合があります。(利用者の希望に添うよう、できるかぎりの調整をさせて頂いています。)

(介護業務主任／
竹野信子)

項目 3

- 時間厳守。(約束の時間に訪問できるよう努力しています。)
- 具体的なサービス提供のみでなく、心のケアもはかれるよう心がけています。

項目 4

- 各種資格取得や、介護実践、研修会等で自己研鑽に努め、質の高いサービス提供を心がけています。

(問い合わせ先) 電話／98-3081

■居宅介護サポートセンターふれあい

項目 1

- 経済的な面から、介護者(家族)への負担が増えてきています。
- 担当者が明確にされていることから相談もしやすく、手続き等が楽になったという意見もあります。
- 介護保険制度の導入により、制度として利用しやすくなつたという意見もあります。



項目 2

- 希望に対して、費用がかかる等の問題が生じ、サービス利用をあきらめざるを得ない利用者に対し、適切な対応(支援)ができないこともあります。

(介護支援専門員主任／
中畠美津子)

項目 3

- 利用者、家族の立場に立ち、親身に相談に応じています。
- 専門的視点から、様々な問題等をしつかり分析し、プランをたてるよう心がけています。
- 他の事業所との協力

項目 4

- ケアマネージャー5名で、皆さんのケアプラン作成のサポートをしています。デイサービス、ホームヘルプ、その他各事業所と密な連絡・調整により利用者の希望に添うよう努めています。お気軽にご相談下さい。

(問い合わせ先) 電話／98-3081

ボランティアグループ紹介

絵手紙サークル	団栗	☆ボランティア活動の開始	平成11年から実施
◇山口 妙◇		☆主な活動内容	絵手紙づくり

はるか昔を思い出して、子ども達の使い古した絵の具や筆を探し出し、絵手紙講座に参加したのは、昨年の10月。ボランティア体験学習の1つ「ふれあいフォーラム21」での楽しいひとときからでした。5回の講座が終わって、もっと続けたいとの希望から事務局にお願いして、その後、毎月第3月曜日の午後の2時間、ふれあいの館で宮下正次先生を囲んでの絵手紙サークル「団栗」ができました。今のところ11名が集まって季節の花や野菜等持ち寄って描いています。花びらが何枚あってどのように咲いているかななど、その題材をよく観察できるのも発見でした。やはり1番の魅力は、先生のユニークな教え方からいつも笑いが絶えない楽しい時間を過ごせるというところです。それに下手でもいいと言ってくれるのがとても気が楽なのです。みんなが自分なりに一生懸命描いた絵手紙を、独り暮らしの方へのお手紙に添えて届けて下さるそうですので、受け取った方が少しでも温かい気持ちになってくれたらと思うと、また意欲が湧いてきます。

絵手紙に興味のある方は沢山いると思います。
気軽に入会してみませんか？

(問い合わせ先) 山形村社会福祉協議会／山形村ボランティアセンター☎98-3081



先生から描き方の手ほどきを受ける

平成11年度山形村社会福祉協議会一般会計決算の報告

去る5月30日、平成12年第2回山形村社会福祉協議会評議員会において、平成11年度社協事業報告並びに一般会計決算が承認されました。一般会計決算の概要は次のとおりです。



▲平成11年度山形村社会福祉協議会一般会計決算の概要

寄稿

地域に期待すること 笑い合える関係

塙原 成幸（山形村社協／ボランティア活動推進アドバイザー）

東京で幼い時を過ごした私にとって、ここ山形村は四季折々に表情を変える魅力的な村です。村は「東西8.5キロ、南北に4.7キロ」と聞けば確かにそう大きい範囲ではないかもしれません、広々とした畠やどこまでも続く青い空を見ているとつくづく「いいところだなあ…」と立ち止まりたくなることがあります。地域の人にとっては、なにげないことが時には宝物なんてことがあるかもしれません。

さて、この度私は山形村のボランティア活動を推進するため、山形村社会福祉協議会のお手伝いをさせていただきました。

今まで阪神大震災の災害支援などを中心に自己流でボランティアを行ってきた私のような者が、良いアドバイスができるか？いささか不安を感じるもの、いつも自分がボランティア活動をする時に心がけてきた「できることをできる範囲で、とことん行う」をモットーに頑張ろうと思います。よろしくお願ひします。

皆さん、「ボランティア」と聞いてどんな印象を持ちますか？ボランティアという言葉自体、最近になって漸く私たちの生活に浸透してきた感じがしますが、まだまだ一部の福祉に興味のある人がすることとか、時間のある人がする余暇の延長といったイメージも否めません。たしかにボランティアを始めるきっかけになる気持ちとして、他者（あるいは自然）を助けたい、守りたいという基本的動機は大切です。また時間的余裕も人間の気持ちをゆとりあるものにして、身の回りの出来事に対して無関心でいられなくなるという意味では重要です。けれどもボランティアはその2つの条件を満たしている人だけがする行為では無いと思います。自分はどんな存在なのか？この地域で生きていく喜びは何か？これからどんな村にしていきたいのか？子どもたちには何を伝えていくのか…つまりボランティア活動とは人がアクションすることすべてに関係していることなのです。ですから特に構えて取り組む必要はありません。あくまで自然体で自分らしく人や地域に関わっていけば良いのです。

私が大好きな言葉に「人間には憎悪と不快を忘れさせる性質がある」というのがあります。この言葉はある有名な喜劇役者が残したメッセージですが、ボランティア活動で得られる感動もこの言葉に似ています。要は自分らしく地域に関わり、笑い合える関係づくりをつくっていくことが地域に求められていると思います。

さあ！気分を楽にして色々感じていることをカタチにしてみませんか？自分の感性を大切にしてそれを表現していくことは案外楽しいことではないでしょうか。

◇編 集 後 記◇

“孤独は山ではなく、街にある”といわれます。人ととの心の距離が、ときとして私たちを寂しくさせたりするからでしょう。

この4月から、ふれあいの館において「生きがい活動支援通所事業」が始まりました。人ととのふれあいを大切にすることにより、私たちの生きがいの輪を大きく育てて行ってくれることを期待しています。

----- まほろば広報編集部 -----

まほろば

（社協広報／第20号） 平成12年7月28日発行

●発行所 社会福祉法人 **山形村社会福祉協議会**（ふれあいの館内）

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村3940番地の1 ☎ 0263 (98) 3081 FAX 0263 (98) 3016

●印刷所 日本ハイコム株式会社

